

政策提言（女性就労の支援事業研究会報告書より抜粋）

ここでは、1年間にわたる受託事業「地域人づくり事業」の実施を踏まえ、女性就労の支援事業研究会での検討にもとづいて、女性の再就職支援に向けて求められる取り組みについて提案する。

【1】女性の再就職を困難にする社会的課題をふまえ、就労支援施策として継続した再就職支援が必要である

- ・受託事業「地域人づくり事業」（非雇用型）における「もう一度働く！」集中講座（パソコン、就活実践）へのニーズの高さが明らかになった（4期実施し、定員の2倍を上回る応募状況）。
- ・受講生を見ると、再就職への不安要因として①結婚、出産による離職で就労からのブランク②年齢の高さ③パソコンのスキル④子育て・家庭との両立をあげている。
- ・受講生は「もう一度働く！」集中講座を通して、パソコンスキルへの不安を解消した。また、就活実践講座で労働法規や社会保障の基本的な捉え方を学んだ。それらを通して、長期的な視野で自分の人生と働くことを捉えなおし、将来に向けて、いま、一步を踏み出す重要性を認識した。
- ・パソコン講座、グループワークを主要素とする就活実践講座、個別相談、ハローワークとのアクセスを用意するなどきめ細かに受講生を後押しすることによって、半数以上が再就職を果たしている（ただし、安定雇用とは言えない）。
- ・受講生の年代による違いがあるものの、社会意識を反映して多くが「子育て」は自分の役割と捉えており、M字の谷間にある女性が個人の努力で再就職をすることは困難である。したがって、就労支援施策として継続した再就職支援の取り組みが求められている。

【2】女性がM字の谷に入る前に支援する必要がある

- ・現在も結婚や出産を機に仕事をやめる女性が跡を絶たない。結婚前に働いていた人を100とすると、結婚で27.7が離職し、第一子出産で36.0が離職している（「男女共同参画白書平成25年度版」）。妊娠出産する女性たちが継続して働くことの困難さは、マタニティハラスメントという言葉が象徴している。
- ・一方で、いったん離職した女性の再就職が困難であることから、離職する前の手立てが重要になってくる。ところが、豊中市の施策を見ても「子育て支援」「母子の健康」は手厚いが、妊娠出産して働こうとする女性、そのパートナーへの支援は残念ながら十分とは言えない。
- ・財団が実施する「働く女性のちょこっと相談」では、妊娠出産を経ても就労を継続するために産前産後休業、育児休業などの制度を具体的に伝えることを通して退職しないですむようになった事例がいくつもみられる。
- ・妊娠初期の女性への情報提供、相談窓口の設置によって妊娠出産を経ても就労を可能にする支援を行うことが急務である。また、そのような相談窓口が存在すること自体が女性を励ますことになる。

【3】再就職支援の一環として就職活動中の「保育枠」を設ける必要がある

- ・「地域人づくり事業」（非雇用型）を見ると、講座実施中に一時保育を利用した受講生は17.1%である。子どもが小さくても働く意欲が見られるが、いざ動き出そうとしたときに保育がないため就職活動を断念せざるを得ない受講生もいた。
- ・したがって、再就職支援事業の一環として就職活動を行おうとする女性のために保育を枠取りしておくことによって、再就職活動は大きく動き出すと考えられる。